

土工・舗装工(対象工種)を含む
「一般土木工事」、「舗装工事」、「漁港工事」、
「漁港海岸工事」、「**空港工事**」

【全面的なICT活用工事を実施】

- 必要経費は変更計上する
- 工事成績で加点評価する(2点)
(面管理による出来形管理・納品を行った場合)

- ※1) 3次元起工測量に代え、従来の測量方法でも可
- ※2) ICT活用工事(土工)を実施する場合は受注者からの提案により、下記の工種も対象。
- ・掘削工(1,000m3未満、**小規模**)※
 - ・作業土工(床掘)
(平均施工幅1m以上2m未満、**小規模**)※
 - ・付帯構造物設置工
 - ・法面工(1,000m3未満)※
 - ・地盤改良工
(浅層・中間混合処理・深層混合処理)
※ 対象機種を拡大
(モデル工事条件の数量とは異なる)
- ※3) 砂防工事など施工現場の環境条件により、ICT建設機械による施工が困難となる場合は、従来型建設機械による施工を実施してもICT活用工事とする。

【部分的なICT活用工事を実施】

- 3次元設計データ作成及びICT建設機械による施工は必須とする
 - 工事成績で加点評価する(1点)
 - TS等断面管理の必要経費は技術管理費に含まれるため、設計変更及び工事成績の加点評価の対象としない
- ※H29年10月から、土工規模10,000m³以上の工事については、TSによる出来形管理技術の使用を原則化

工事成績加点なし

土工
(土工全量:1,000m³以上)
舗装工
(路盤工:3,000m²以上)
(修繕工(切削オーバーレイ工:10,000m²以上)

「総合評価落札方式」
で実施する場合

技術提案・簡易な
施工計画における
技術的所見は、加
点評価の対象とし
ない

発注方式は「施工者
希望型」で実施

ICT活用希望
の有無

No

従来施工

Yes

Yes

Yes

Yes

Yes

Yes

Yes

Yes

Yes

Yes

No

Yes

「全面的なICT活用」
モデル工事に設定
※部分的なICT活用を含む

ICT建設機械の施工等
自主的な活用は妨げない。
(活用した場合は、
工事成績で加点評価)